

一人で悩まず 話してみませんか

家族にも、友達にも
話せない。でも、
誰かに相談したい…



子どもが
ひきこもって…



岐阜県青少年SOSセンター

ひきこもり・いじめ・不登校・進路・就労・家族関係・友人関係…
青少年の様々な悩みに、寄り添います

☆対象：岐阜県に在住の39歳までの青少年本人及び家族、親類等

☆相談方法：電話、FAX、メール、面談

臨床心理士、社会福祉士との面談も可（要予約）



0120-247-505

☆24時間フリーダイヤルです。

（午後8時から翌朝9時は緊急相談に限ります）

FAX. 0120-505-783

メール s-soudan@govt.pref.gifu.jp

※午後7時から翌朝9時まではメールの返信はできません

面 談 OKBふれあい会館 岐阜市藪田南5-14-53

気軽に
相談してください。
一緒に
考えましょう！



▼ホームページ



子ども・若者総合相談窓口 岐阜県青少年SOSセンター



電話 0120-247-505

午後8時から翌朝9時までの間の電話は、緊急の場合のみでお願いします。

FAX 0120-505-783

メール

✉ s-soudan@govt.pref.gifu.jp

※午後7時から翌朝9時まではメールの返信ができませんので、ご了承ください。

面談

OKBふれあい会館<岐阜県県民ふれあい会館>
(岐阜市薮田南5-14-53)

要予約

岐阜県青少年SOSセンターは、 24時間フリーダイヤルです。



- 相談内容や相談者のご希望により、他の専門的な相談機関や支援機関を紹介したり、連携を図ったりします。
- 臨床心理士と社会福祉士が月2回来所して、面談による相談も行っています。事前に予約が必要です。
- 相談者の秘密は厳守します。（匿名での相談も可能です）
※ただし、相談者に生命の危険がある等の緊急時には、センターから関係機関に連絡する場合があります。
- 医療に関する相談は受けかねます。

